

送信先 協会けんぽ京都支部 FAX 075-256-8670

健康事業所宣言エントリーシート

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに元気で働ける会社を目指し、
従業員の健康づくりを積極的に取り組みます。

令和 年 月 日 事業所所在地 〒 -

事業所名称

事業主氏名

- ☒ 法令に従い、健診を100%受診します(必須項目)
- ☒ 特定保健指導実施率(初回)を前年度以上とします(必須項目)
※特定保健指導の対象者がおられる場合に限りです。
- ☒ 健診結果が再検査・要治療者だった従業員には医療機関の受診を促し、
重症化予防に努めます(必須項目)

① オリジナル項目の「取り組み項目」の中から貴社の取り組み内容を番号でご記入ください。

② ①の取り組み内容の中から貴社が特に注力する取り組み内容をお選びください。

※お選びいただいた項目を宣言証に記載してお送りします。

健康事業所宣言取り組み項目一覧 オリジナル項目

宣言カテゴリ	① 貴社の取り組み項目番号 「その他」を選択された場合は、取り組みメニューを記入ください。	② 貴社が特に注力する 取り組み項目番号(2～4項目選択)
職場環境の整備		①の中から全体で2～4項目 宣言証に記載したい項目を ➡
食習慣・飲酒習慣の改善		
運動の推進		
喫煙対策		
メンタルヘルス対策		
家族の健診		
感染症予防		
その他		

協会けんぽ京都支部との窓口になっていただけるご担当者(事業主、労務管理ご担当者)をご記入ください。

なお、ご担当者様が健康保険委員でなかった場合には健康保険委員に登録します。

ご担当者 (被保険者の方を登録)	記号番号	(記号)	(番号)
	※ 記号は7桁か8桁	※ 資格確認のお知らせ等に記載されている記号番号	
	ご担当者名	(ふりがな)	
	電話番号		
	メールアドレス	@	

LP

協会けんぽ京都支部の
ホームページ等で
事業所名の掲載を
希望しない場合は
チェックしてください。



※ ご提供いただきました個人情報厳重に管理し、健康保険委員活動に関するもののみに使用します。

※ 健康保険委員様へのお知らせとして京都支部からメールマガジンを配信します。

【メルマガ利用規約】

健康事業所宣言取り組み項目一覧表



必須項目

1

法令に従い、健診を
100%受診します

2

特定保健指導実施率

(初回)を前年度以上とします
※特定保健指導の対象者がおられる場合
に限ります。

3

健診結果が再検査・
要治療者だった従業員に
は医療機関の受診を促し、
重症化予防に努めます

オリジナル 項目

2項目以上選び、

□ にチェックをし、「健康事業所宣言エントリーシート」
に取り組み項目の番号を記入してください。

宣言カテゴリ

取り組み項目

職場環境の 整備

- ☐ ① 体重計や血圧計を設置し、定期的に体重や血圧の測定を行う
- ☐ ② 協会けんぽの健康測定機器のレンタルを利用する
- ☐ ③ 協会けんぽ等が実施する健康経営セミナーに参加し社内に周知する
- ☐ ④ 40歳以上の従業員の健診結果を協会けんぽに提供する(生活習慣病予防健診を受診している場合を除く)
- ☐ ⑤ 特定保健指導の実施を促すための指導時間の就業時間認定や場所の提供等を行う
- ☐ ⑥ 協会けんぽのメールマガジンを登録し、健康啓発や情報共有を行う
- ☐ ⑦ 自治体が実施する健康づくり事業等に参加する(健康ポイント事業等)
- ☐ ⑧ 平均超過勤務時間を前年度以下にする



食習慣・飲酒 習慣の改善

- ☐ ⑨ 自動販売機の商品に特定保健用食品(トクホ)の飲料等を導入する
- ☐ ⑩ 食堂や仕出し弁当にヘルシーメニューを取り入れる
- ☐ ⑪ 食事(栄養)をテーマにした協会けんぽの健康講座を受講する
- ☐ ⑫ 間食を控える(食べない日を設定する)
- ☐ ⑬ 社内全体で休肝日を設定する(従業員に休肝日を設定してもらう)



運動の推進

- ☐ ⑭ 朝礼時や昼休憩後にラジオ体操やストレッチの時間を設ける
- ☐ ⑮ ウォーキングイベントなどに参加する
- ☐ ⑯ 階段利用強化週間・月間等を設定する
- ☐ ⑰ 従業員が歩数計を常に携帯する
- ☐ ⑱ 運動をテーマにした協会けんぽの健康講座を受講する
- ☐ ⑲ 徒歩や自転車通勤を推奨する
- ☐ ⑳ 社内のクラブ・サークル活動を促進する



喫煙対策

- ☐ ㉑ 喫煙場所を限定し、分煙を行う
- ☐ ㉒ 社内で禁煙日(禁煙時間)を設定する
- ☐ ㉓ 就業時間内は禁煙にする
- ☐ ㉔ 敷地内を禁煙とする
- ☐ ㉕ 喫煙者に禁煙外来への相談等を勧める
- ☐ ㉖ 禁煙成功者や非喫煙者にインセンティブ(クオカード・図書券など)を付与する
- ☐ ㉗ 社内の喫煙率を前年度以下にする



メンタル ヘルス対策

- ☐ ㉘ ストレスチェックを実施する
- ☐ ㉙ あいさつ運動を行う
- ☐ ㉚ 定期的のノー残業デーを設定し定時退社を徹底する
- ☐ ㉛ メンタルヘルスをテーマにした協会けんぽの健康講座を受講する
- ☐ ㉜ 従業員が参加できるレクリエーションを企画する
- ☐ ㉝ 計画的な有給休暇の取得を行う



家族の健診

- ☐ ㉞ パンフレット等の回覧や朝礼等の機会を通して、家族の健診受診を呼びかける
- ☐ ㉟ 家族の健診受診ポスターを事業所内に掲示する

感染症予防

- ☐ ㊱ インフルエンザ等の予防接種の費用を(一部)負担する
- ☐ ㊲ 感染症予防等の対策講座を受講する
- ☐ ㊳ アルコール除菌液の設置や、マスクを配布する
- ☐ ㊴ テレワークや時差出勤を導入する



その他(自由記載)

☐ ㊵ (

)

エントリーシートの記入例



健康事業所宣言エントリーシート

当社は、従業員一人ひとりが心身ともに元気で働ける会社を目指し、従業員の健康づくりを積極的に取り組みます。

例

令和

年

月

日

事業所所在地

事業所の情報を記入してください

事業主氏名



法令に従い、健診を100%受診します(必須項目)



特定保健指導実施率(初回)を前年度以上とします(必須項目)

※特定保健指導の対象者がおられる場合に限りです。



健診結果が再検査・要治療者だった従業員には医療機関の受診を促し、重症化予防に努めます(必須項目)

① オリジナル項目の「取り組み項目」の中から貴社の取り組み内容を番号でご記入ください。

② ①の取り組み内容の中から貴社が特に注力する取り組み内容をお選びください。

※お選びいただいた項目を宣言証に記載してお送りします。

健康事業所宣言取り組み項目一覧 オリジナル項目

宣言カテゴリ	① 貴社の取り組み項目番号 「その他」を選択された場合は、取り組みメニューを記入ください。	② 貴社が特に注力する 取り組み項目番号(2~4項目選択)
職場環境の整備	① ③ ⑥	
食習慣・飲酒習慣の改善		
運動の推進	⑭ ⑰	
喫煙対策		③ ⑭
メンタルヘルス対策	⑳	⑳ ④①
家族の健診		
感染症予防		
その他	④① 個人単位の「健康宣言」を実施	

協会けんぽ京都支部との窓口になっていただけるご担当者(事業主、労務管理ご担当者)をご記入ください。

なお、ご担当者様が健康保険委員でなかった場合には健康保険委員に登録します。

ご担当者 (被保険者の方を登録)	記号番号 ※ 記号は7桁か8桁	(記号) (番号) ※ 資格確認のお知らせ等に記載されている記号番号
	ご担当者名	(ふりがな) 健康づくりのご担当者様の情報を 記入してください
	電話番号	※協会けんぽ京都支部の被保険者であることが条件です
	メールアドレス	@

協会けんぽ京都支部の
ホームページ等で
事業所名の掲載を
希望しない場合は
チェックしてください。



※ ご提供いただきました個人情報厳重に管理し、健康保険委員活動に関することのみに使用します。

※ 健康保険委員様へのお知らせとして京都支部からメールマガジンを配信します。

【メルマガ利用規約】



健康事業所宣言のお申込みの前に以下の内容をご確認ください

健康事業所宣言をお申込みいただく場合、ご担当者様（健康保険委員）の登録が必要です。健康事業所宣言エントリーシートにご担当者様の情報をご記入いただくことで登録いたします。

※すでに登録されている場合は、健康保険委員の方の情報をご記入願います。

無料

健康保険委員（健康保険サポート制度）の登録で 貴社の健康づくりをフォローアップ！

【健康保険委員とは】

協会けんぽの健康保険事業について、広報・健康保険（健康づくり）事業の推進等にご協力いただくご担当者様を健康保険委員として登録いただいております。

- 健康保険委員に登録される方は、協会けんぽ京都支部の適用事業所に勤務する被保険者であることが必要です。

最新情報をお届け！

「協会けんぽGUIDE BOOK」等、従業員の健康づくりや実務に役立つ情報をお届けします。

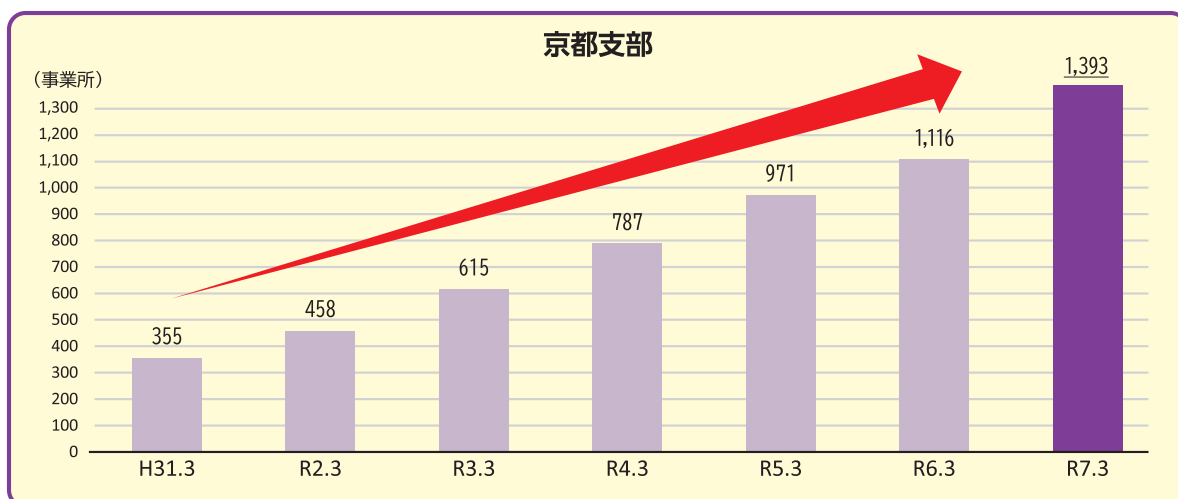


健康講座や研修会にご案内！

健康づくりや事務手続きに関する研修会等に参加できます。（強制ではありません）



「健康事業所宣言」 エントリー事業所が広がっています



「健康事業所宣言」をエントリーした後は、社内への周知とあわせ、関連企業・取引先企業等へも健康経営をおススメしてください。